



**【注意事項】**

- 1 本申込書を、身体障害者手帳等障がいの状態を示す文書と一緒に提出してください。
- 2 申込は、郵送又はFAXでも行うことができます。この場合は、身体障害者手帳等障がいの状態を示す文書の、名前、交付番号、等級、障がい名及び住所のわかる部分のコピーを添えてください。
- 3 障がいにより、申込書の記入が困難な方等は、岐阜県図書館サービス課調査相談係（電話 058-275-5111 内線 331）までご相談ください。

**【パスワードの登録を希望される方は、こちらにも記入してください。】**

登録を希望するパスワード							
--------------	--	--	--	--	--	--	--

- 備考1 半角英数小文字6文字を指定してください。英字のみ、数字のみでも結構です。
- 2 1マスに1文字ずつ、アルファベットはブロック体で記入してください。

パスワード登録をすると、次の事項が可能になります。

- ・館内に設置してある端末、自宅のパソコン、携帯電話から貸出中の資料の予約すること。
- ・借りている資料、予約している資料を確認すること。
- ・電子メールアドレスの登録・変更をすること。

※ 記入いただいた個人情報、障がい者サービス登録以外の目的には利用しません。この用紙は、岐阜県個人情報保護条例（平成10年岐阜県条例第21号）第9条第3項の規定により、使用后、速やかに廃棄します。

**【録音図書の利用を希望される方は、以下の該当する項目に○をお付けください。】**

別表1 **録音図書の利用を希望される方は、該当する項目の全てに○をつけてください**

視覚障がい	精神障がい	発達障がい <input checked="" type="radio"/>	一過性の障がい
聴覚障がい	知的障がい	学習障がい <input checked="" type="radio"/>	入院患者
肢体障がい	内部障がい	いわゆる「寝たきり」の状態	その他図書館が認めた障がい

別表2 利用登録確認項目リスト **該当する項目の全てに○をつけてください**

区分	チェック欄	確認事項
手帳の種類	<input checked="" type="radio"/>	障害者手帳の所持 [ 1 ] 級
		精神保健福祉手帳の所持 [ ] 級
		療育手帳（愛の手帳）の所持 [ ] 級
手帳に替わる 証明書・文書	<input checked="" type="radio"/>	医療機関・医療従事者からの証明書がある
		福祉窓口等から障がいの状態を示す文書がある
		学校・教師から障がいの状態を示す文書がある
		職場から障がいの状態を示す文書がある
支援の状況	<input checked="" type="radio"/>	学校における特別支援を受けているか受けていた
		福祉サービスを受けている
		ボランティアのサポートを受けている
		家族やヘルパーに書類を読んでもらっている
障がいの 状況	<input checked="" type="radio"/>	活字を長時間集中して読むことができない
		目で読んでも内容が分からない、あるいは内容を記憶できない
		身体の病臥状態やまひ等により、資料を持ったりページをめくったりできない
		その他、原本をそのままの形では利用できない

**手帳を持っていない方で、  
該当の証明書・文書がある  
方は、○をつけてください。**

（障がいの種類） 視覚、聴覚、平衡、音声、言語、咀嚼、上肢、下肢、体幹、運動-上肢、運動-移動、心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸、免疫、肝臓